

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	令和6年8月22日 14:00～15:00
開催場所	飯塚市役所 本庁5階 研修室1・2
出席委員	岩見会長、重岡副会長、澁田委員、澤田委員、原田委員、多田委員、齊藤委員、山根委員、上田委員、坂口委員、井上委員、上野委員、嶋田委員、樋口委員、小菅委員、木山委員、田中委員、川上委員
欠席委員	梶井委員
事務局職員	介護保険課：許斐課長、坂口課長補佐、坂本係長、瓜生係長、井出 高齢者支援課：村上課長、木本係長、肘井係長
会議概要	1 開会 2 議題 (1) (介護予防)小規模多機能型居宅介護・複合型サービス事業の適正化について 3 報告事項 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【再開】 (3) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【休止】 (4) 指定居宅介護支援（介護予防支援）事業所の指定について【新規】 (5) 指定居宅介護支援事業所の指定について【再開】 (6) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 (7) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 (8) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】 (9) 第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について 4 その他 (1) 令和6年度第3回協議会の開催予定日について 5 閉会

会 議 録

会議資料	●資料 1、1-1、1-2、4 （介護予防）小規模多機能型居宅介護・複合型サービス事業の適正化について ●資料 2 （1）指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 （2）指定地域密着型サービス事業所の指定について【再開】 （3）指定地域密着型サービス事業所の指定について【休止】 （4）指定居宅介護支援（介護予防支援）事業所の指定について【新規】 （5）指定居宅介護支援事業所の指定について【再開】 （6）指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 （7）介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 （8）介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】 ●資料 3 第 9 期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について
公開・非公開 の別	☒ 1 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者0人）
会議内容	①議題1：（介護予防）小規模多機能型居宅介護・複合型サービス事業の適正化について 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の概要、市内の小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護について説明し、承認。 （別紙資料1、1-1、1-2、4） A 委員：看護小規模多機能型の事業所は診療所の有床診療所からの移行という ものを目指した事業所のように書いてあるが、実際その有床診療所からこのような看護小規模多機能型に変えた診療所はあるのか。 事務局：申し訳ないが、そこまでは把握していない。 ②報告事項1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 指定申請書に基づく「地域密着型通所介護」の1事業所について新規を報告。 （別紙資料2） ③報告事項2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【再開】 再開届出書に基づく「（介護予防）小規模多機能型居宅介護」の1事業所について再開を報告。 （別紙資料2） ④報告事項3：指定地域密着型サービス事業所の指定について【休止】 休止届出書に基づく「地域密着型特定施設入居者生活介護」の1事業所について

会 議 録

	休止を報告。 (別紙資料2) ⑤報告事項4：指定居宅介護支援（介護予防支援）事業所の指定について【新規】 指定申請書に基づく「居宅介護支援（介護予防支援）」の1事業所について新規を報告。 (別紙資料2) ⑥報告事項5：指定居宅介護支援事業所の指定について【再開】 再開届出書に基づく「居宅介護支援」の1事業所について再開を報告。 (別紙資料2) ⑦報告事項6：指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 廃止届出書に基づく「居宅介護支援」の3事業所について廃止を報告。 (別紙資料2) ⑧報告事項7：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 指定申請書に基づく「第一号通所事業所（通所型現行相当）」の2事業所について新規を報告。 (別紙資料2) ⑨報告事項8：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】 廃止届出書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）の1事業所、第一号通所事業所（通所型現行相当）」の1事業所について廃止を報告。 (別紙資料2) B委員：訪問介護事業所が予想よりも減っていると感じるが、訪問介護で働く方の報酬が減って事業が成り立たないというか、訪問介護事業所がなくなっている地域があるという話も前新聞で見た。今後のことを考えると、不安を覚える。訪問介護の方の報酬は減るので、今後もその影響が大きいのではと思うが、そこら辺をどう考えているのか。また、飯塚市としてそれに対して考えていることがあれば教えていただきたい。 事務局：訪問介護事業所については、令和6年度の報酬改定により、報酬の単価が若干下がっている。これは飯塚市のみならず、全国の傾向。この理由としては、訪問介護事業所に有料老人ホーム等の高齢者向け住まい
--	--

会 議 録

を併設しているようなところが全国的に多く、そのような訪問介護事業所は、効率的に事業が展開できる状況が増加しており、全国的に報酬としてはそんなに必要ないだろうという国の見解で報酬改定で単価が下がっている。

ただ、新聞報道等にもあるように、そのようなところばかりではなく、小さい訪問介護事業所については、一生懸命各世帯在宅の方に対して支援を行っており、その報酬改定はおかしいのではという声もたくさん上がっているのが現状だと思われる。

そこら辺の報酬改定とか単価等については、国が、3年に1回、こちらでは事業計画を立てるが、報酬改定でまた見直しになるので、今の時点では、訪問介護事業の報酬について、飯塚市としてすぐ何かができるということではないが、いろんな機会に要望等は出していくことになるかと思われる。

また、人材育成については、福岡県が指導で行っている。もちろん飯塚市も、福岡県と一緒にいろんな事業について考えているので、検討連携しながら対応していきたいと考えている。

A委員：報酬改定というのはかなり今後苦しい状況になっているのは事実だと思うが、実際に介護の場におられる方で意見はないか。

C委員：現場で働く身としての意見を言うと、本当にヘルパーさんを探すのは大変。利用者さんがヘルパーさんお願いしたいというお願いがあっても、引き受けてくれるところを探すのには一苦労をしているのが現状。見つかったとしても事業所によっては、訪問の曜日や時間の制約があることや、人が足りないこと、職員さんの高齢化も問題になっていると思う。家事支援をしていただく生活支援と、オムツ交換とかおうちでの入浴介助とかをしていただく身体介助があるが、身体介助をしていただくのに、なかなか力があるヘルパーさんを探すのが大変ということもある。先ほど言われたように報酬に関しては、ケアマネジャーの目から見ても、ヘルパーさんの単価が下がったのは何でかという疑問もあるので、飯塚だけでなく全国的な問題かと思うが、特に訪問介護というお仕事については、国が一生懸命素晴らしい仕事ということを発信していかないと、なかなか人も集まらない、若い人が目指そうという仕事にはなかなかならないと感じている。

⑩報告事項9：第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について
(別紙資料3)

⑪ その他：令和6年度第3回協議会の開催予定日について

会 議 録

	【日時】 令和6年12月19日(木)14時から 【場所】 飯塚市役所本庁1階多目的ホール
--	---